

SAT 総 第 26 号
2023年3月25日

加盟団体長 各位

(一財)東京都スキー連盟
専務理事 荻澤 新太郎
(公印省略)

4月1日以降のマスクの着用と健康確認表の運用について

標記の件、2023年4月1日より、東京都福祉保健局の「3月13日～5月7日のマスクの着用の考え方について」(URL 以下)並びに、厚生労働省の「マスクの着用の考え方について」に従いまして、以下の変更を実施いたします。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/link/kihon/mask.html

クラブ員の皆さま、関係者の皆さまにご周知いただきたくお願い申し上げます。

1) マスクの携帯と着用について

行事会場におけるマスクの着用については、個人の判断による着用に変更します。但し、以下の「着用をお願いするケース」に備え、必ず携帯をお願いいたします。

<着用をお願いするケース>

感染防止対策上(コロナに限らず)、マスクは有効な手段です。

以下の場合、進んで着用をお願いいたします。

- ・自己判断(小学生以下は保護者の判断)で、必要と思われるケース
- ・行事が屋内の施設など混雑した状況下で行われる場合(開会式、TCMなど)
- ・対面で直接会話をするケース(特に2m以内の場合)
- ・その他、主催者より着用を求められるケースは着用にご協力ください

2)「健康確認表」について

健康確認表の運用(提出など)は、行事の特性等を勘案し、各本部の判断によるものとします。(現行と変更がある場合は事前に通知いたします)

但し、3)の留意事項は遵守お願いいたします。

また、「感染拡大防止ガイドライン」は原則として、5月7日まで継続いたしますが、変更などの公式通知がある場合は、そちらを優先します。

5月8日以降の対応については、休止の方向で考えておりますが、上部団体等の方針を参考に決定することにいたします。

3)4月1日～5月7日の留意事項

- ①体調が悪い場合、発熱の場合は、行事の参加を見合わせてください。
- ②行事参加中は、引き続き3密回避の行動をとってください。
- ③家族等で陽性者が発生した場合は、現行の「濃厚接触者チェックリスト」を参考にして行動をお願いします。

以上